

平成20年度 第14回 経営審議会議事要録

日 時 平成20年9月24日（水）14:00～16:30

場 所 北方キャンパス本館 E701 会議室

出席者 <委員>阿南理事長、矢田副理事長（学長）、重渕理事、出口理事、
近藤理事（副学長）、松藤理事（副学長）、尾上理事（事務局長）、
明石委員、石丸委員、稲積委員、下村委員、高橋委員、富浦委員、中津井委員、
（奥監事、清原監事）

配布資料

- 1 認証評価に係る選択的評価事項について
- 2 学長選考について
- 3 北九州市地方独立行政法人評価委員会の評価結果について
- 4 教員評価制度の見直しについて
- 5 戦略的大学連携支援事業の選定について
- 6 タコマ・コミュニティカレッジとの派遣留学について
- 7 法科大学院設置検討委員会の設置について
- 8 公立大学の現状と課題について
- 9 地域創生学群 AO 入試志願状況等について
- 10 平成20年度上期 主な入試広報活動実績について

議事要旨

第1号 認証評価に係る選択的評価事項について

・認証評価に係る選択的評価事項について説明

【認証評価に係る選択的評価事項について】

- 「S」、「A」、「B」という評価によって、今後の大学運営にどのような影響が出るのか。
- 公立大学の設置目的の一つとして地域貢献がある。そういう意味で、評価を受ける必要がある。評価を受けることによって、計画の見直しや問題点を精査することができる。また、「S」評価を受けている大学は少なく、仮に本学が「S」評価を受ければ、大学としてアピールできる。

【議長】本議案について原案通り承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告事項

・事務局より、以下の項目について報告された。

- 1 学長選考について

- 2 北九州市地方独立行政法人評価委員会の評価結果について
- 3 教員評価制度の見直しについて
- 4 戦略的大学連携支援事業の選定について
- 5 タコマ・コミュニティカレッジとの派遣留学について
- 6 法科大学院設置検討委員会の設置について
- 7 その他
 - ① 公立大学の現状と課題について
 - ② 地域創生学群 A0 入試志願状況等について
 - ③ 平成 20 年度上期 主な入試広報活動実績について

【学長選考について】

- 任期 4 年は、他大学と比較して妥当なのか。中期計画の期間を考えると短くないのか。
- 民間企業、国立大学等の実例をもとに検討したが、任期が長期にわたった場合の弊害が見受けられ、定期的に新鮮味を入れた方が良いと判断した。また、4 年という年数は、民間企業でも平均的な年数であり、大学運営を長期的に考慮した場合、必ずしも学長任期と中期計画とをリンクさせる必要性はなく、むしろ新しい目で見るとした方が良いと判断した。多くの大学においても、任期 4 年と再任 2 年となっている。

【教員評価制度の見直しについて】

- この評価制度は、将来的に教員の給与に反映させるのか。
- 考えていない。研究費のみに反映させる。文部科学省は教員評価制度の導入を推奨しているが、本学では、それ以前より自主的に取り組んでおり、他校のモデルとなっている。また、問題点を見直し、制度を改めていくという手法は、非常に先駆的な取り組みと自負している。文部科学省の指導の中には、賃金に反映させるようにとあるが、企業活動と違い、研究活動については、内容が幅広く、基準を設けることは非常に難しい。そのため、賃金に反映させることはかなり困難である。
- 他大学で賃金に反映させようとしているところがあるが、あまり良い結果を生んでいない。アメリカの大学では、学生の集まり具合により給与に反映させる方法をとっているところがある。指導の上手な教員のところには、学生が集まり、給与が増額される。その結果、教員も教育方法を熱心に研究するようになっているようだ。参考までに申し上げる。
- 部局長による評価の違いがあるかと思われるが、どのように公平性を保つのか。
- 部局単位での評価を行う。評価の基準については、部局毎に評価委員会を設け、独自の基準を決めることができる。部局毎に独立して評価を行うことで公平性を保つ。ただし、全学的な評価基準も必要であり、それについては大学全体の評価委員会の中で、過去の状況や今後の経過を見た上で検討・見直しを行う予定である。
- 企業においては、絶対評価ではなく相対評価を取り入れているが、大学ではどうなのか。
- すでに相対評価を取り入れている。研究費に反映する「S」評価は全体の何%と決めており、

「A」・「B」評価については人数の限定はない。「C」評価については、誰が見ても明らかな場合のみ評価するようにしている。また、人数の少ない部局については、全体枠の中で評価を行う。

- 部局長は学長指名によるのか。
- 選挙の結果をみて決定している。

- 「部局長」とは、事務局長も含まれるのか。
- 学部長、研究科長、センター長を指す。事務職員の評価とは全く別のものである。

【戦略的大学連携支援事業の選定について】

- このような文部科学省からの補助金事業は、本学として初めてか。
- 初めてではない。「知的クラスター創生事業」で補助金を受け入れている。

- 文部科学省の補助金事業において、公立大学の当選比率は非常に低い。公立大学として、本学にはがんばって欲しい。
- 今回の事業採択の中では、公立大学の比率が高かった。また、代表校に公立大学がなるケースも多かった。

【タコマ・コミュニティカレッジとの派遣留学について】

- 留学後には、点数的にはどの程度になるのか。
- TOEFL550点を最低の目標としている。TOEICに換算すれば、700点程度はクリアしていると考ええる。

- 中国、韓国への留学ではどの程度か。
- 中国については、私費留学者が多いので十分に実態把握ができていないが、会話に不便がない程度までにはなっている。韓国については、交換留学制度で来年から派遣を始めるものである。

【法科大学院設置検討委員会の設置について】

- 今この時期になぜ検討を行うのか。
- 大学院の再編を行ったが、法学研究科だけスタンスがはっきりしていなかった。以前の経営審議会で議論を行ったが、その際は「設置しない」と決めたわけではなく、新司法試験の結果を見た上で、再検討を行うということであったので、結果の出たこの時期での再検討となった。新聞記事を見ると、状況は厳しいと思われるが、今中期計画内ではっきりさせたい。また、それと同時に、依然として、山口・北九州・大分というこの地域が、法科大学院の空白地域であるので、その点も踏まえ、総合的に判断した。

- 設置するとした場合の規模はどうなるのか。

○それも含めて、今後検討を行う。

●法学部の設置目的の一つとして、「法的知識を備えた社会人の育成」というのがあると考え。裁判員制度が始まるが、果たしてどの程度一般市民が対応できるだろうかと思われる。そのあたりで、本学がどのような役割を担えるかということも検討して欲しい。

○卒業生のいわゆる「質」についても考えていきたい。今までは、学生個人の資質に頼る部分が多かった。今後は、あらゆる志望にそった学習パターンを学生に周知することができるような制度を早急につくっていききたい。なお、現在は他大学の法科大学院に行く学生のための指導を教員のボランティアで行っている。

●地方から法曹を育てるために法科大学院が設置されたが、結果をみると中央の法科大学院の合格者がほとんどである。地方、特に九州の法科大学院は苦戦している。今後検討するにあたっては、合格者の出身地を把握する必要がある。中央に行かなくても、合格できる状況をつくる必要がある。20名の定員では、赤字経営となるであろうし、合格者がでなければ志望者はますます減ることになる。また、地域的には、本学しかないという状況でもある。弁護士会も協力するであろうが、北九州市としての協力も不可欠であると考え。

【その他】

●本日の議題の中で様々な「評価」の話があったが、一般市民は本学をどう見ているのか、どう思っているのかについて、把握はしているのか。

○大学にとっても一番の評価は「受験生」であるが、それ以外の一般市民については、どのような方法で把握できるか、今後検討させて欲しい。

●受験校の教員や一般市民を集めて、評価懇談会のようなものを作って評価させてはどうか。

●北九州市立大学の認知度を高めるために、教職員一人一人が本学を PR する意識を持つ必要があるのではないか。

次回開催について

議長から、次回審議会の開催については、日程調整の上、あらためて連絡を行う旨説明があった。